

矢作川流域圏懇談会の今後の運営方針（案）

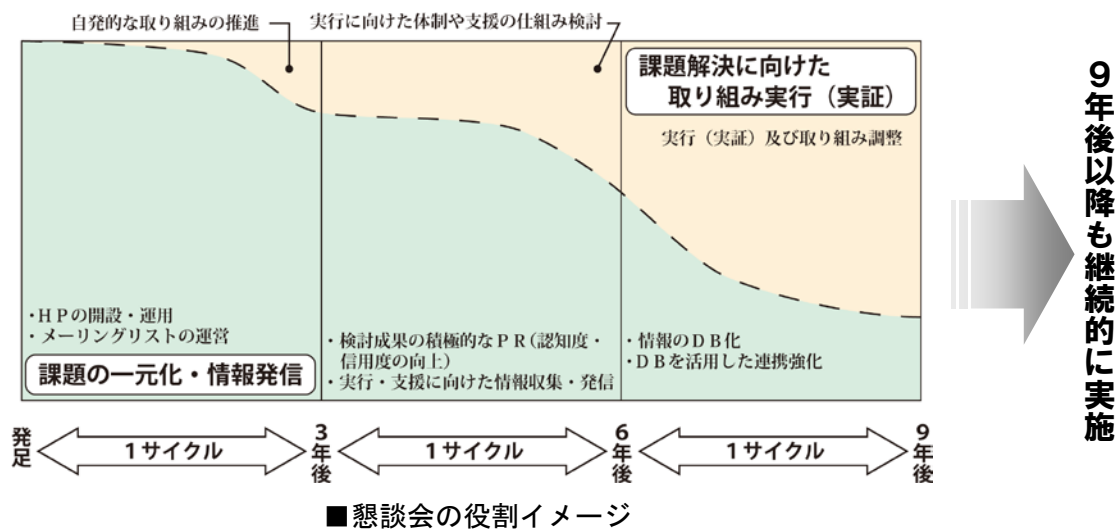
1. 懇談会の活動経緯について

1.1 懇談会の目的

- 矢作川流域圏に関する**各組織のネットワーク化**を図る
- **流域圏一体化の取り組み**及び**矢作川の河川整備に関わる情報共有・意見交換**を図る

1.2 懇談会の運営方針

- 懇談会は、**3年1サイクル**で**総括**を行いながら運営
- 当初3ヶ年では「**組織化と情報共有・一元化**」を重視
- 次のサイクルからは「**課題解決に向けて取り組み実行（実証）**」へシフト



1.3 これまでの懇談会の活動成果

平成 22 年度

- ① 矢作川流域圏における課題の整理により、**参加者の情報共有が進展**
- ② 水をキーワードに、**民・産・学・官が同じテーブルに着く組織が設立**され、継続化
- ③ 市民自らの提案により、**自主的な活動（ワーキング）の提案も提起**
- ④ **ホームページやメーリングリストによる情報発信・共有の開始**

平成 23 年度

- ① お互いの立場の違いを認識した上での、**矢作川流域圏全体の問題点・課題の共有**
- ② 山・川・海でまず検討したい**（大きな）課題を抽出・整理と解決に向けた手法の検討**

平成 24 年度

- ① **具体的な解決策の検討や課題解決に向けた行動につなげ、当初3ヶ年の総括の実施（流域連携による検討のしくみをつくる）**

2. 今後3ヶ年間の目標

- 当初3ヶ年で検討の道筋をつけた課題の解決手法について、**部会別WG等の中で検討・実行（実証）を行う**
- 流域圏一体化については、山・川・海地域の構成メンバー同士で情報共有を進め、**お互いの課題解決に向けた協力・連携体制をつくる**
- 活動成果が見えた段階で、**懇談会の新たな活動として、活動成果の積極的なPRを行い、さらなる活動の輪、人の輪を広げる**

3. 懇談会の今後の運営方針（案）

3.1 今後の運営方針（案）

- **1年ごとに「企画・調整」「検討・実施」「とりまとめ・報告」の3段階で運営**
- **個別の課題は、「部会別WG」にて継続的に検討・実施**
- **流域圏一体化に関わる内容は、「市民企画会議」「勉強会」「市民会議」にて議論**

(1) 1年ごとに「企画・調整」「検討・実施」「とりまとめ・報告」の3段階で運営

- 平成25年度は、6月頃までに、**市民企画会議及び第1回部会別WGにて、1年間に実施する活動のスケジュール調整を行い、年間活動計画を検討・決定する。**
- その後6ヶ月間で**部会別WG、勉強会、市民会議にて実質的な検討や活動を実施する。**
- 検討成果は、地域部会でそれぞれとりまとめ、全体会議にて報告を行う。

(2) 個別の課題は、「部会別WG」にて継続的に検討・実行（実証）

- これまで検討してきた山・川・海の**個別の課題については、部会別WGにて引き続き検討・実行（実証）を行う。**
- 部会別WGは、山・川・海ごとに月1回程度の開催を予定（要調整）。

(3) 流域圏一体化に関わる内容は、「市民企画会議」「勉強会」「市民会議」にて議論

- **市民企画会議では、流域圏一体化に向けて、どのようなことを行っていかを具体的に議論する場として位置づける。**
- **勉強会では、流域圏一体化に関わる個別の内容について、現地を確認しながら、どのように連携していくかを話し合うことで、山・川・海の情報共有を進めていく。**
- **市民会議は、懇談会メンバーが市民の立場で、山・川・海部会の活動に対し、市民提案や情報共有を行う場として位置づける（第4回市民会議ではこのような形で実施し、好評を得た）。**

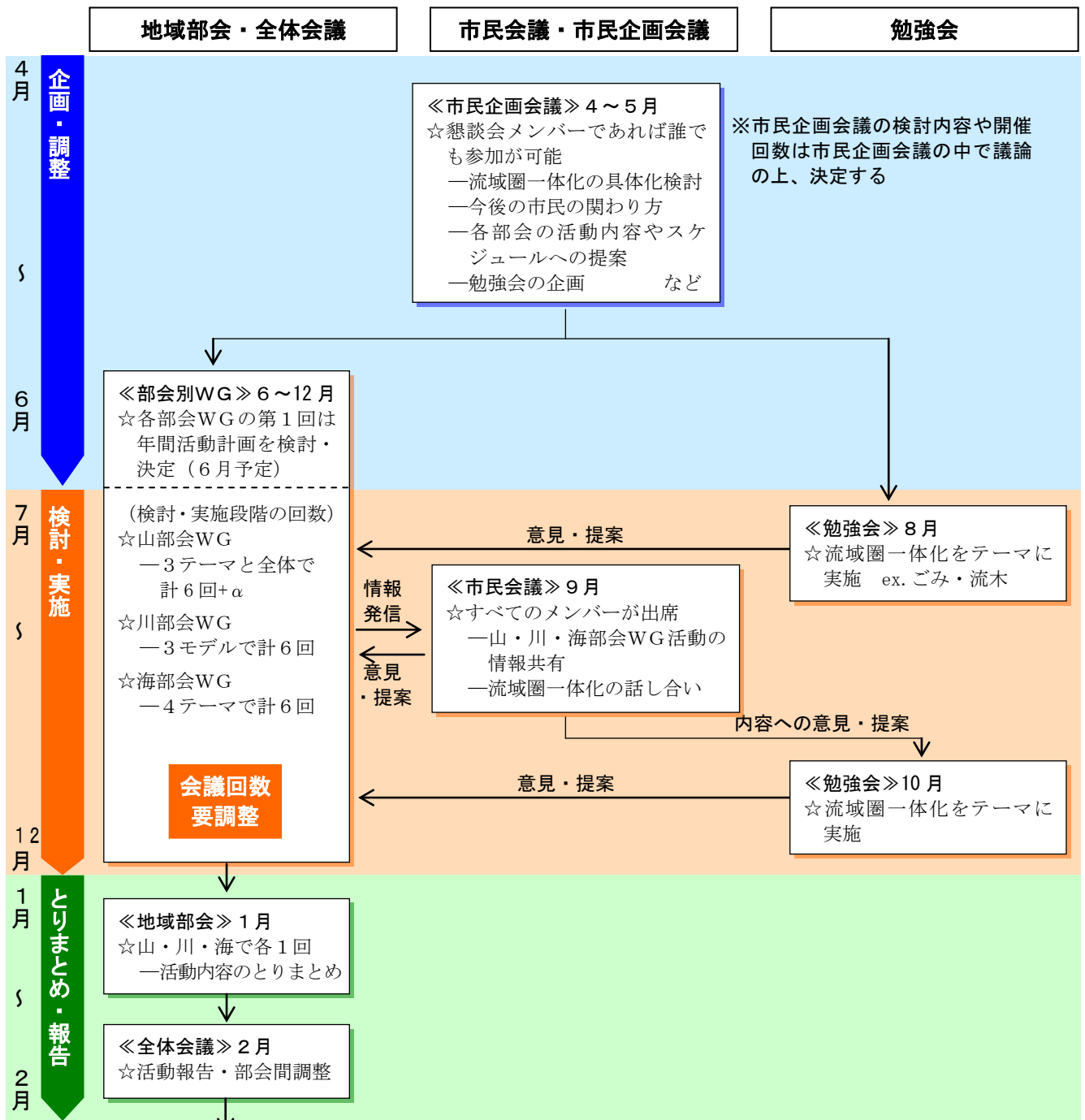
→勉強会はフィールドワーク+話し合いの形式で年2回程度の開催を予定

→市民会議は、部会別WGへの活動提案と情報共有の場として年1回程度の開催を予定

→市民企画会議は、当初の市民企画会議の中で検討内容・回数を検討予定

3.2 検討体制・スケジュール（案）

今後の検討は、「企画・調整」「検討・実施」「とりまとめ・報告」の3段階で行っていくものとする。



次年度の活動展開へ

(会議回数)	(平成25年度)	(平成24年度)
全体会議	1回	2回
地域部会	各部会1×3= 3回	各部会1×3= 3回
地域部会WG	山+α・川・海各7回= 21回+α	山・川各8回、海7回= 23回
市民会議	1回	1回
市民企画会議	今後調整	4回
勉強会	2回	3回
合計	28回+α	36回

4. 川部会の今後の運営方針

4.1 川部会の3ヶ年間の目標

川部会の今後の3ヶ年の目標を以下のように設定する。

- 矢作川本川では、**現況把握・評価（カルテ作成）の取り組みを実践しながら、将来のあるべき姿（絵）を描く**
- 家下川では、実施中の活動の**取り組み効果を確認し、将来のあるべき姿（絵）を描く**とともに、**他の場所や他の支川への展開方法を検討**
- 地先の課題では、**関係機関調整の場の提供と（仮）専門家リストの作成・試行的運用、個別課題の情報共有、解決の方向性検討の進展**

4.2 本川モデルの運営方針（案）

(1) 活動内容（案）

- ① 本支川の合流箇所について（生き物の往来と阻害）
 - ・ 検討対象箇所の基礎調査（河川管理者等）
 - ・ 基礎調査を元にした**現地調査の実施、カルテ（案）作成**
 - ・ **カルテ（案）に基づく現状評価の実施**（支川上流も対象）
- ② 良い瀬淵・ワンドについて（③とも関連）
 - ・ 検討対象箇所の基礎調査（鷺見氏+国交省）
 - ・ 基礎調査を元にした**現地現状調査の実施、カルテ（案）作成**
 - ・ **カルテ（案）に基づく現状評価の実施（場と認識の共有）**
 - ・ 可能であれば動態の技術的な検討
 - ・ **良い瀬淵・ワンドの維持・復元に向けた提言**
- ③ 河床のアーマーコート化と近年後の変遷について（②とも関連）
 - ・ 今後も**水系総合土砂管理検討委員会、各ダム管理者との連携・情報共有を基本**
 - ・ 可能であれば、詳細な検討の実施（例：必要な土砂の粒径など）
- ④ 外来種対策について
 - ・ **外来種の駆除活動に参加し、駆除活動の充実**
 - ・ **WGメンバーで駆除方法等の改善**を検討
- ⑤ 在来種の減少について
 - ・ 在来種の生息状況について情報共有を促進
 - ・ **WGメンバーで「本来、どんな魚や生物がいるべきか」**を検討（情報資源活用）

(2) 運営方針（案）

- 本川モデルの課題は多岐に渡るが、WGでの取り組み効果が期待できる「**①本支川合流箇所について**」と「**②良い瀬淵・ワンドについて**」の課題を、**まずは優先**して取り組む。
- ①～②の課題の各検討段階は、WGメンバー全員、もしくは有志が中心となり実施する。また、③～⑤の課題も継続して検討する。
- 以上の成果を、矢作川の将来あるべき姿の検討に反映していくものとする。

■ 本川モデルの「課題と解決の方向性について（案）」

(本表は、WGの進行に合わせて随時修正予定)



4.3 家下川モデルの運営方針（案）

(1) 活動内容（案）

① 生き物の棲みかの不足について

- ・ 「草の植え付け」「水田魚道」「越冬マス」「ブロック水制・堰（越冬場所）」などの**設置効果の確認**
- ・ その**改良方法や他の場所への展開の検討**

② 生き物の移動阻害について

- ・ 移動阻害箇所の情報収集
- ・ 当面の段差解消方法の検討

③ ひょうたん池（長池）の水量不足について

- ・ 水源（家下川、農業用水、地下水など）の情報収集
- ・ 水量確保の様々な可能性の検討

(2) 運営方針（案）

- ・ 「**①生き物の棲みかの不足について**」を優先課題として、WGメンバーで、矢作川水族館や家下川リバーキーパーズ等の**活動団体の活動に参加**しながら、検討に取り組む。
- ・ ②と③の課題については、**情報収集を中心**に取り組むこととし、今後、WGメンバーで取り組める内容や提案等を検討する。

■ 家下川モデルの「課題と解決の方向性について（案）」

(本表は、WGの進行に合わせて随時修正予定)



4.4 地先モデルの運営方針（案）

(1) 活動内容（案）

① 活動環境に関する課題について

- ・ 地先の課題の抽出（活動団体、関係団体へのヒアリングも検討）
- ・ 個別課題の情報共有と解決の方向性検討

② 活動推進上の課題について

- ・ 河川空間利用に関する**調整（関係機関、市民意見の反映）の場の提供**
- ・ **（仮）専門家リスト**の作成・試行運用

(2) 運営方針（案）

- 今年度の現地調査を元に、まずは意見交換の場を設け、各課題の情報共有と解決の方向性を確認する。とりわけ、「**河川空間利用に関する調整の場の提供**」と「**（仮）専門家リストの作成**」を優先的に検討する。
- 活動環境に関する課題は、他WG開催中にも情報共有を継続して情報共有と課題整理に努め、1日現地調査を実施し、各課題の情報共有と解決の方向性を検討する。
- **地先の活動団体等をリスト化**し、情報共有の場を提供する。（懇談会への参画を期待）

■ 地先モデルの「課題と解決の方向性について（案）」

各現場において意見交換し、共有された課題と解決の方向性は、以下のとおりである。

1) 活動環境に関する課題

- 美矢井橋下流のカメムシ対策現場では、地域性のある生物相に対応するため、流域圏における**各種専門家のプラットフォームが必要**であることが認識された。(ex. 西三河野生生物研究会)

→ **解決の方向性：(仮) 専門家リストを作成、運用**

- 散策路やサイクリングロードは、地元要望によって異なる整備の考え方を持つ場合がある。堤防⇔高水敷という横断的な連続性（アクセス）だけでなく、**縦断的な連続性を確保する必要**があるが、そのためには、**関係機関の相互調整の場が必要**である。

→ **解決の方向性：関係機関調整（地元自治体間など）の場の提供**

2) 活動推進上の課題

- 美矢井橋下流では、不法投棄の対策（看板設置、夜間巡視、監視カメラなど）を実施しながらも、課題解決に至っていない。

→ **解決の方向性：利用ルールの作成・啓発など、今後検討が必要**

(人が川に意識を向けることも方向性の一つ)

- 活動団体のマンパワーで、どの程度の活動が可能か。**人的資源の確保が必要**である。

→ **解決の方向性：潜在的なマンパワーの掘り起こしの検討（先行事例：矢作川森林塾の活動に豊田東高校が参画）**

- 乙川では、菅生川を美しくする会が河川美化活動を継続しているが、**資金は毎年ぎりぎり**の中で活動を実施している。

→ **解決の方向性：活動資金獲得方法などについてヒアリングを実施するなど、今後検討が必要**

3) 地先モデル運営上の課題

- 共有された地先の課題は限定的であり、既存資料からの抽出だけでは十分な掘り起こしができていないと考えられ、**地先の課題の全体像が掴めていない状況**である。

→ **解決の方向性：活動団体・関係団体等へヒアリングを実施し、潜在的な地先の課題・ニーズの掘り起こし**

4.5 他部会との連携方針（提案）

川部会の活動テーマである「魚の移動阻害」と「生き物の棲みか」は、流域全体を見渡した時にも重要な視点であり、**流域圏（特に市民が中心）として検討していく**ことを提案する。

- **魚の移動阻害について、情報共有**を行っていく。（山・海との連携）
 - － 流域圏全体を見渡した場合にどのような弊害が起こっているかについて
 - － 解決の方向性はあるのかについて
- **生き物の棲みか（河床アーマーコート化、瀬淵など）に影響を与える土砂管理**について、引き続き、**情報共有**を行っていく。（山・海との連携）
- 上記2視点で、**各部会が集まる勉強会等で情報共有し、流域全体のあり方を考える。**

4.6 検討体制スケジュール

今年度と同様に、「**家下川モデル**」「**本川モデル**」「**地先モデル**」の**3WG**で構成する。

→川部会WGは計8回程度の開催（5月～12月）を想定

開催頻度：本川モデル3回、家下川モデル3回、地先モデル2回

WGの進行は、**学識または市民メンバーが進行**するものとするが、各課題の検討にあたっては、**WGメンバーで担当者を選定**し、検討を進めるものとする。

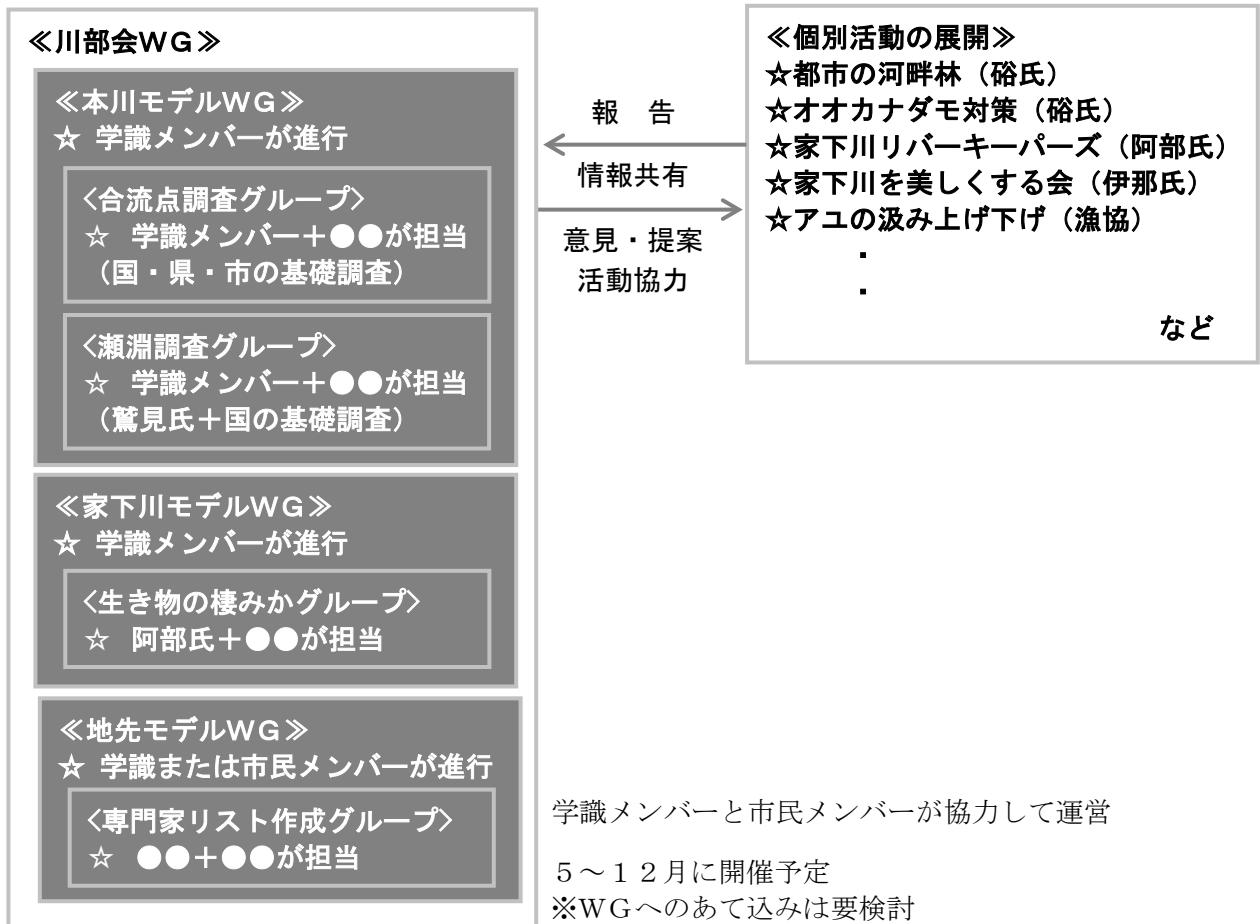


図 川部会活動のイメージ（たたき台案、未確定）

4.7 開催頻度・スケジュール（案）

- 月1回程度の開催を基本に計画することとし、3WGごとに2～4回程度を実施する。想定されるスケジュールは以下のとおりとする。

【スケジュール（案）】

- **5月17日 本川モデル 第5回WG（済）**
現地調査（管理者・市民提案）、関係組織との計画等意見調整
- **6月13日 家下川モデル 第5回WG 本日**
現地調査（管理者・市民提案）、関係組織との計画等意見調整、
年間行動計画検討
- **7月10日 本川モデル 第6回WG（予定）**
- **8月23日 家下川モデル 第6回WG（予定）**
- **8月 市民・地域部会役員改選（予定）**
- **9月20日 地先モデル 第2回WG（予定）**
- **9月 第5回市民会議（予定）**
中間総括
- **10月 本川モデル 第7回WG（予定）**
- **11月 家下川モデル 第7回WG（予定）**
- **12月 地先モデル 第3回WG（予定）**
- **1月 第4回 川の地域部会（予定）**
今年度の活動成果の取りまとめ
- **2月 第3回 全体会議（予定）**

5. 山部会の今後の運営方針（参考）

5.1 今後の3ヶ年の目標

山部会の今後の3ヶ年の目標を以下のように設定する。

- WGの中で山村再生担い手づくり事例集の作成を行い、作成を通じて得られた人のつながりを活かした山村再生に向けた活動を山部会構成メンバーが行っていく
- WGの中で森づくりガイドラインの策定とモデル林によるモニタリングの試行的実施を行う
- WGの中で、木づかいガイドラインの策定を行い、ガイドラインを活用した木づかいの取組みを山部会構成メンバーで実行

5.2 今後の運営方針（案）

(1) 全体WGと個別作業WGによる運営

- 3つのテーマについて、それぞれ作業WGを立ち上げ、内容の検討を行い、全体WG（現在の山部会WG）にて、情報共有を図る。

→全体WGと個別作業WGは隔月に行い、概ね月1回程度の開催を想定

(2) 当面は検討体制づくりと作業の進め方の共有

- 当初3ヶ年ではコアとなる検討メンバーは決定したが、コアメンバーだけでは策定が難しいことから、作業メンバーの確保と活動を通じて作業メンバーの拡大を図る。
- 実際の作業工程や役割分担について、メンバー間で共有した上で、事例集、ガイドラインの策定作業へ移行する。

→策定期間は概ね1年間を想定

(3) できる取組みから実行する

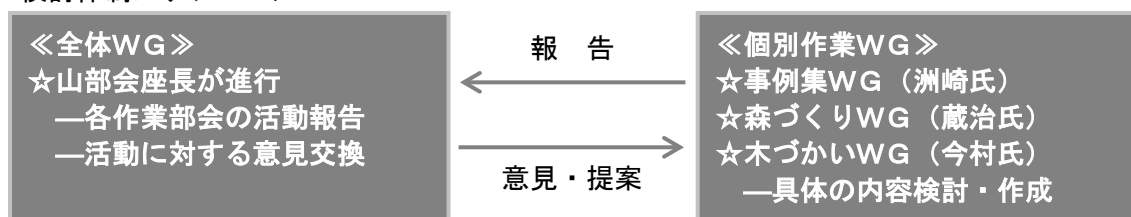
- 事例集やガイドラインは更新していくことを前提として、できる範囲で行い、その活用を通じて得られた知見に基づき、柔軟に見直しを行っていく。
- 事例集やガイドラインを活用した取組みは、山部会構成メンバーができることから試行的に行っていく。

5.3 他部会との連携方針（提案）

山部会では、山のことを知ってもらうため、山村再生担い手づくり事例集の作成を、流域圏（特に市民が中心）で一体的におこなっていくことを提案する。また、ここで実施するヒアリングを通じた交流のしつこみを川部会や海部会にも提案したい。

- 事例集のヒアリングを山川海メンバーで行うことで、流域圏一体化のきっかけにする。
- できれば、市民会議の活動として位置づけ、市民中心で活動展開を行っていく。

5.4 検討体制スケジュール



6月は年間計画の検討
8月、10月、12月は活動報告・意見交換

7月、9月、11月に開催予定
開催は各WGで調整（自主WGも想定）

6. 海部会の今後の運営方針（参考）

6.1 海部会の3ヶ年間の目標

海部会の今後の3ヶ年の目標を以下のように設定する。

- 海への理解はまだまだ浅く、**フィールドワークを主体とするWGや勉強会などの実施により、積極的な情報発信・情報共有**を図り、流域圏市民の海への理解を深める。
- 海に大きく影響する**流域圏問題(土砂、ごみ等)**を流域圏市民全体で問題意識を共有し、話し合いを進め、様々な主体ができることより実践する。また、**将来的に解決に結びつけるためのヒント**を関係者の話し合いによってそれぞれの考え方を整理していく。

6.2 今後の運営方針（案）

(1) 個別作業WGによる運営

- 4つの課題テーマについて、**それぞれ作業WGを立ち上げ、内容の検討**を行う。
→個別WGは月1回ペースの6回程度の開催を想定。
- 目標としてきた海部会のメンバーも充実してきたが、まだ、相互の活動情報が十分に理解していない状況もあるため、**海地域内での活動・情報交流の推進を当面の取り組み**とする。
- また、今後、個別WGのコアメンバーを定め、事務局や関係団体等との調整役を務めていく。

(2) 現場での体感を重視した取り組みを実行

- 海への理解を深めるため、**課題に関係する当事者の参加**を積極的に進める
- **課題に係わる好事例**については、**矢作川流域圏の外の情報も現地**に赴きながら積極的に収集し、流域圏での適用を検討する

6.3 4つの課題の取り組み方針（案）

(1) ごみ・流木調査

- 次年度、1回目のWGでは、出水後、速やかに調査実施が可能なよう各管理者、関係自治体、関係団体等の**調査実施体制を構築に向けた話し合いを進める**
- 2回目のWGでは、矢作古川河口部、佐久島等の**調査提案箇所での試行的な調査実施(訓練)**や、その他の海岸清掃のタイミングに合わせた調査実施を検討
- 2ヶ年目以降は、管理者の処理が行き届かない流木ごみの再漂流防止のため、市民活動での処理方法や再利用ニーズなどを調査（個々に情報を持ち寄り）
- 県が進めるごみMAPへの調査結果の活用検討など次年度以降にも引き続き、様々な関係者との連携を検討していく

(2) 「豊かな海」の判定手法の検討（干潟の生き物調査）

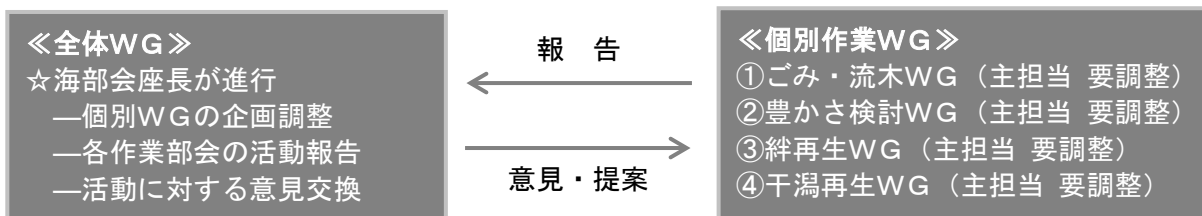
- ハンドブック等を活用した**干潟現場見学会の実施**
- 勉強会の実施による三河湾再生プロジェクト等の**総合的な海の情報共有の推進**

- ごみの生物影響に関する情報収集と共有
 - 水産試験場や漁業者等との連携による調査結果などを活用した、流域圏の干潟生物等のアーカイブ作成（環境学習にも使えるパネル等の作成）
- (3) 「海と人との絆再生」の方法検討（物理的・心理的なアクセス改善）
- 海から遠のいてしまった**子どもの遊び場としての干潟づくりを漁協等の関係者と検討**（部分的干潟開放、水場・緑陰等の整備検討）
 - 生き物調査や清掃活動などの**環境学習への参加者の増加を目指した学校関係者等との意見交換**
 - 海での**様々な活動者の発掘と活動支援の推進**
 - **海への理解を深めるための勉強会や現地見学会の実施**
- (4) 干潟・ヨシ原再生
- 河口部の干潟・ヨシ原再生箇所における**生き物のモニタリング調査**
 - 関係者（漁業者、市民、学識、行政等）を交えた、今後の左岸河口部等の**干潟再生事業箇所における望ましい再生の姿の検討**
 - **干潟現地見学会の実施**（河口干潟や人工干潟の対比、西浦などの干潟再生事例箇所などの調査の実施）
 - **ダム砂や川砂の実態調査や山地域との課題認識等の情報交換の実施**

6.4 他部会との連携方針（提案）

- 海部会では、**ごみ、流木の流出を減らすために有効な山での対策、川や里での対策、海での対策をそれぞれの地域で見つけ実践につなげていくため、まず出水後の状況を把握する調査を提案**
- すぐに解決が難しい**干潟再生に係わる土砂等の問題についても、将来的な解決のヒントを出せるよう流域圏市民で一体となり考えていける場づくり（勉強会や現地見学会等）を提案**

6.5 検討体制（案）



- 6月開催予定
- 以降の進捗管理は、個別WGとの同時開催でフォロー

7～12月に月1回程度の開催予定
 ※WGへのあて込みは要検討